

## 令和3年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和3年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	3年度決算額
1款 市税	
5項 都市計画税	277,216

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	3年度決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
7款 土木費						
4項 都市計画費	521,816	26,389	26,700	959	268,040	199,728
1目 都市計画総務費	15,810	0	0	929	8,538	6,343
2目 街路事業費	57,556	26,389	26,700	0	2,550	1,917
3目 公共下水道費	414,751	0	0	0	237,657	177,094
4目 公園費	33,291	0	0	30	19,073	14,188
5目 都市下水路費	408	0	0	0	222	186
11款 公債費（都市計画事業分）	16,036	0	0	0	9,176	6,860
計	537,852	26,389	26,700	959	277,216	206,588

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。